



平成 28 年 9 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ト ラ エ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 新 居 佳 英
(コード番号：6194 東証マザーズ)
問 合 わ せ 先 取 締 役 梅 村 芳 延
TEL. 03-6435-3210

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 20 日の取締役会において、社員の声から組織としての課題を可視化させることで組織を改善することを可能とする新サービス「wevox（ウィボックス）」を開始することについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

モノづくりなど従来の産業における競争力の源泉や差別化の対象は、工場などの設備や特許、技術や商品そのものでありました。しかしながら IT 業界を始めとした昨今の知識労働社会においては、知識労働がゆえに技術、アイデア及びノウハウが「人材」や「組織」に帰属する傾向がより顕著になりつつあり、まさにその人材や組織そのものが競争の源泉となっている事実があります。

このような産業構造や競争原理の変化の中で、アトラエは創業以来、人と組織を元気にするべく、企業の採用支援を通じて多くの人と企業のマッチングを実現してきました。その過程において、人材の流動性の高まりや多様な働き方の浸透に伴い「人材の定着及び活用」こそが、これからの企業経営における極めて重要な課題になるであろうという結論に至りました。

また社員の精神疾患の予防を目的とし、昨年 12 月には労働者数 50 名以上の全ての組織にストレスチェックが義務化されるなど、社会の成熟化に伴い、社員の心身を含めた健全化が組織に求められる流れはもはや不可逆だと考えております。

このような経営環境の変化も踏まえ、HR 市場でビジネスを展開するアトラエとしては、「採用」という雇用の入り口を支援することに留まることなく、ストレスチェックを契機とし、wevox を通じて多くの企業の組織的課題を抽出、可視化することによって、組織改善や生産性向上はもちろんのこと、働く人々が今まで以上に幸せややりがいを感じられるような組織を一つでも増やしたいという想いから本サービスの開発に至りました。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

サービス名称 : 「社員の声で組織を変える」組織改善プラットフォーム
「wevox (ウィボックス)」

サービスの内容 : wevox は、「stress check powered by wevox (ストレスチェック機能)」及び「エンゲージメント機能」から構成されています。いずれの機能も、各サーベイを用いて社員の声に耳を傾けることで、組織改善に活かすことを目的としております。

・ stress check powered by wevox (ストレスチェック機能)

労働安全衛生法の改正により、2015年12月から労働者数50名以上の全事業者に義務化された、ストレスチェックを本サービス上で実施する事ができます。

高ストレス者を判定する専門家として定義づけられている実施者(医師、保健師、看護師、精神保健福祉士)を本サービスが代行する他、実施にあたって必要な書類のテンプレートや実施手順をサービス上で準備しておりますので、企業の担当者様にかかる実施コストを最小限に抑える事ができます。

・ エンゲージメント機能

会社への「愛着心」や「思い入れ」などのエンゲージメントや組織の現状を、独自のサーベイを用いて把握することができます。

また、事業部や部門別といったグループを任意で作成することが可能ですので、回答の匿名性を維持しながらも課題を解決可能なレベルまで特定する事が可能です。サーベイは、社員のエンゲージメントや組織の課題を把握する為に必要な項目を調査対象としています。

定期的にサーベイを実施することで、社員や組織の状態を適時に把握することが可能となるため、社内のPDCAサイクルがより循環し、望ましい経営環境を構築することが可能となります。

また、エンゲージメント機能においては全ユーザ及び同業種他企業との比較が可能となり、自社の強み及び弱みの分析が可能になる予定です。今後、wevox 上でのサーベイ結果を外部に積極的に公表することで、組織の強みを対外的にアピールすることが可能になります。

なお、当該新たな事業の詳細な内容につきましては、弊社 HP (<http://atrae.co.jp/>) も合わせてご参照ください。

(2) 当該事業を担当する部門

wevox プロジェクト

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

現時点におきましては特筆すべき支出はありません。

3. 日程

(1) 取締役会決議日 平成28年 9月20日

(2) 事業開始期日 平成28年10月上旬

4. 今後の見通し

事業開始期日が平成28年10月上旬であるため、平成28年9月期の当社業績に与える影響は軽微であります。

なお、今後、当該事業開始により、重大な影響が見込まれる場合には、速やかに開示いたします。

以 上